

安否確認ご支援カード

記載日：2025 年 5 月 日

◎このカードは地震・火事などの災害発生時、カード情報を基に皆さんの安否確認及び支援・救助

班

毎年5月に更新する

班長

事例
事例
事例

(フリガナ) 在住者名	在宅の状況				高齢者・乳幼児及び 避難時に手助けが必要な人			伝達事項
	在宅＝○ 不在＝×				70才以上 年齢を記載	乳幼児 (才)	現在状況	
	平日	平日	休日	休日				
	昼間	夜間	昼間	夜間				
東明 太郎	×	○	○	○				70才以上は健常者も年齢記載
東明 一郎	○	○	○	○	78才		杖・車いす	自力歩行困難
東明 花子	○	○	○	○		1才	乳児	
緊急連絡先	先方氏名	続柄	住所		電話(固定・携帯) 伝達事項			

保管方法

- ・班員は作成後、班委員に提出、班委員は防災本部に提出、本部が保管する。
- ・本部は各班委員に、担当班の安否確認ご支援カードのコピーを渡す。
- ・被災時、安否確認ご支援カードを基に、安否確認作業、救助活動を開始する。
- ・安否確認ご支援カード保管者は、会長・副会長・防災責任者・各班委員とする。
- ・記載内容更新は、毎年5月・入居・転出・長期不在時に実施する。

①運用方法(災害発生時)

- ・防災組織情報班及び班委員・班員は、防災本部と連携して安否確認ご支援カードを基に安否確認を実施する。
- ・防災組織情報班及び班委員・班員は、安否確認後、内容を防災本部に報告する。
- ・防災組織情報班及び班委員・班員は、時系列で安否確認を実施する。
- ・防災組織情報班及び班委員・班員は、安否確認のみならず、可能な限り、救出・救護・消火等の支援をする。

② 緊急連絡先

- ・災害時の避難連絡先として記載してください、親族及び親しい知人が対象です。
- ・平常時でも高齢者夫婦・お一人様他が、万が一救助を求める事態が発生した際に消防、警察に報告する連絡先です。
- ・先日町内において【孤独死】が発生し、連絡先が不明で対応に苦慮いたしました。

地震(震度5強以上)の災害発生時同居のご家族に、異常がない場合玄関の表のノブに『白いタオル』を掛けてください。

上記に記載している情報は、外出または在宅しているにもかかわらずタオルの表示が無いお宅に、東明防犯防災委員会が安否確認に伺います。災害時は安否確認のため、窓ガラス等を破損する場合がありますのでご容赦願います。